

概要書

平成26年度			事後評価		
事業名（箇所名）	甲府地方合同庁舎	担当課	営繕部調整課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	小塚 達史		
実施箇所	山梨県甲府市丸ノ内1丁目				
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 4,630 m² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上10階塔屋1階 ・規模: 16,226 m² 				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 23 年度	
総事業費（億円）	62				
目的・必要性	<p>甲府市内に分散所在し、経年による老朽化が進み、かつ、業務量の増大による狭隘化が進み業務に支障をきたし、深刻な問題となっていることに加え耐震性能が不足している、旧甲府地方合同庁舎（山梨行政評価事務所、甲府地方法務局、東京税関山梨政令派出所）、東京入国管理局甲府出張所、甲府財務事務所、甲府税務署、甲府地域センター及び自衛隊山梨地方協力本部の施設整備が急務であった。また、平成16年3月に策定された「甲府市シビックコア地区整備計画」に基づき、地方公共団体の施設及び民間建築物と連携し、魅力と賑わいのあるシビックコア地区の中核施設として合同庁舎の整備が求められていた。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、地球温暖化対策推進大綱に基づく、環境負荷低減に資するグリーン庁舎及びユニバーサルデザインを視野に入れた高度なバリアフリー庁舎として、甲府市シビックコア地区に甲府地方合同庁舎を一体的に整備するものである。</p>				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にない。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、中央官庁の施設として官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組やCASBEE評価の結果から特段に問題はない。 本事業はシビックコア地区全体の賑わい創出に貢献しており、社会性の評価からも周辺環境に及ぼした影響は良好である。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していることから、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	<p>事業の効果は十分に発現していることから、改善措置の必要性はない。</p> <p>なお、今後経年による劣化度合いや、エネルギー使用量などについて定期的な実態調査を行い、利便性や業務効率の低下等を招くことのないよう、保全指導や適切な改修等のフォローアップを実施していく。</p>			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 事業審議委員会において、「再度の事後評価及び特段の改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。</p>				

施設名： 甲府地方合同庁舎

事業場所： 山梨県甲府市丸ノ内1丁目

概要図
(位置図)

